

新しい公共支援事業の概要について

<p>経緯</p>	<p>NPO等の自立的活動を後押しし、「新しい公共」を拡大・定着させていくため、国が各都道府県に交付金（総額 87.5 億円）を平成 22 年度交付し、各都道府県はそれを受けて、23 年度と 24 年度の 2 年間、新しい公共の担い手である NPO 等に対して、様々な支援事業を実施するものである。</p>				
<p>支援対象</p>	<p>NPO 等（特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織）</p>				
<p>主な事業</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">NPO等の活動基盤整備のための支援事業（委託：28,000 千円）</p> <p>次の 4 テーマについて、中間支援組織等からの提案を募集し、効果的な提案を選考して実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「新しい公共」の担い手の団体マネジメントのサポートについて (2) 「新しい公共」の担い手の人材育成について (3) 「新しい公共」の担い手の地域協働ネットワーク促進について (4) 「新しい公共」の担い手への寄附・融資増進のサポートについて </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #ffff00; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">新しい公共の場づくりのためのモデル事業</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 5px;">県対象</td> <td style="padding: 5px;">県から委託：23,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 5px;">市町村対象</td> <td style="padding: 5px;">県から市町村に補助：30,000 千円</td> </tr> </table> </div> <p>NPO、企業、行政など多様な担い手により、協働して地域の課題解決を図るプロセスを試行する取組を実施するとともに、市町村が同様に実施する協働の取組に対する助成を実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">つなぎ融資への利子補給事業（県直接実施：1,146 千円）</p> <p>NPO 等が行政から受託した業務の実施に際して、金融機関等のつなぎ融資を利用する場合に発生する利子相当額の助成（受付随時）</p> </div>	県対象	県から委託：23,000 千円	市町村対象	県から市町村に補助：30,000 千円
県対象	県から委託：23,000 千円				
市町村対象	県から市町村に補助：30,000 千円				
<p>参考</p>	<p>(1) 平成 23 年 2 月議会で県に基金を造成 （基金名）新しい公共支援事業基金 （積立額）2 億 4,100 万円（全国配分額 86 億円）</p> <p>(2) 平成 23・24 年度で基金を取り崩して事業実施（残額があれば返納） （平成 23 年度当初予算額 122,099 千円）</p> <p>※県内の多様な関係者等で構成された「愛知県新しい公共支援事業運営委員会」により事業等の選定や各事業の評価等を行う。</p>				